

感染拡大防止集中対策期

〈令和3年4月4日(日)～4月24日(土)〉

における香川県からのお願い

県民の皆さまへ

- 国の「まん延防止等重点措置」の対象区域との不要不急の往来は自粛を!
- 不要不急の外出は、県内外を問わず慎重に!
- 県外に移動後の2週間は、感染リスクの高い5つの場面
 - ① 飲酒を伴う懇親会等
 - ② 大人数や長時間におよぶ飲食
 - ③ マスクなしでの会話
 - ④ 狭い空間での共同生活
 - ⑤ 居場所の切り替わりは避け、マスク・手指消毒の徹底を!
- 会食をはじめとするリスクの高い場面は、これまで以上に慎重に検討を!
 - ◎ 実施する際は、参加者全員が感染防止対策の徹底を!
 - ◎ 感染防止対策がとられていない会食への参加は勇気をもって断ることが重要!

飲食店を営んでいる皆さまへ

「感染拡大防止集中対策期」の期間のうち、

令和3年4月7日(水)～4月20日(火)まで、営業時間の短縮をお願いいたします。

- 1 実施期間 / 令和3年4月7日(水)0時～4月20日(火)24時
- 2 対象 / 県内において、食品衛生法に基づく営業許可を得て、飲食店又は喫茶店の営業を行っている店舗(小売りを主体とする場合やテイクアウト専門店等は除く)
- 3 内容等 / 飲食店において、営業時間は午前5時～午後9時までとしてください。
 酒類提供は、午後8時までとしてください。
 営業時間短縮にご協力いただいた飲食店には協力金をお支払いします。

✓ 定休日を除き、1日でも、営業時間短縮等にご協力いただけない日があれば、協力金の支給要件を満たしませんのでご注意ください。

✓ 深夜営業をされている店舗について、4月7日(水)午前0時から午前5時までの間に営業した場合は、協力金の支給要件を満たしませんのでご注意ください。

【支給額】1店舗当たり 4万円/日 × 日数(※日数は、定休日を除く)

【申請受付】令和3年5月6日(木)から開始予定

詳しくは「香川県営業時間短縮・協力金コールセンター」にお問い合わせください。

開設時間：午前9時～午後5時(平日) ☎087-832-3800

県民の皆さま、飲食店を営まれている皆さまには
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

感染拡大防止集中対策期における対策については
右記ホームページをご覧ください。



香川県